

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- (ア) 名 称：北九州市立門司市民会館
所在地：門司区老松町3番2号
施設内容：①施設概要 ホール、展示室等
②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

- (イ) 名 称：北九州市立若松市民会館
所在地：若松区本町三丁目13番1号
施設内容：①施設概要 大ホール、小ホール、練習室、展示室等
②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- 名 称：共同企業体グループA2K
代 表：朝日建物管理株式会社 九州支店
所在地：小倉北区大門二丁目1番8号
構 成：朝日建物管理株式会社 九州支店、株式会社ケンビ
主な業務内容：総合ビルメンテナンス業務、舞台設備管理業務、新聞印刷補助業務、不動産賃貸業務、環境衛生業務、リフォーム業務、イベント企画・運營業務等

2 指定の経緯

- 平成30年 8月20日 募集要項配布
平成30年 9月28日 募集締め切り
平成30年10月10日 指定管理者検討会の開催

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体 (共同企業体グループA2K【構成：朝日建物管理株式会社 九州支店、株式会社ケンビ】)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員 (五十音順)

- ・[学識経験者] 秋山 憲一郎 (福岡県公立文化施設協議会会長)
- ・[利用者] 井上 美奈子 (NPO法人 北九州子ども劇場理事長)
- ・[利用者] 井端 豊実 (北九州吹奏楽連盟理事長)
- ・[公認会計士] 松木 摩耶子 (松木公認会計士税理士事務所公認会計士)
- ・[利用者] 和田 正人 (北九州文化連盟専務理事)

5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。

⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
共同企業体 グループ A2K	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	5	5	4	5	10
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	2	3	4	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	2	3	4	4	8
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	5	5	4	8
合計	100	81	64	79	86	—	79	
地元団体に対する優遇措置 (3点)							82	

※松木構成員は所用により欠席

(2) 検討会における主な意見

- ・利用者の施設に対する評価は高評価に値する。
- ・地域との連携は十分行われており評価に値する。
- ・危機管理意識を十分持っており、評価に値する。
- ・13年間の経験による安心感がある。
- ・新規事業の実施を検討してほしい。
- ・収支計画はもう少し精度を高めることができたのではないか。
- ・働き方改革の意識を高めてほしい。

(3) 検討会における検討結果

- ・指定管理者としては、市が重視する「優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資すること」に関して、基本理念や基本方針でその意識を十分に持ち合わせていること、利用者からの評価が高い等、長年の指定管理者経験による安定感から、共同企業体グループA2Kは次期指定管理者として相応しいと判断する。
- 一方、新たな取り組みなどについて、具体的な提案が見られなかったことか

ら、新規の自主事業についても是非検討していただきたい。
また、働き方改革の意識を高めていてもらいたい。
検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、共同企業体グループ A 2 K を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・文化施設の設置目的及び市の施策について十分に理解しており、同施設の長年の経験による安定感がある。
- ・これまでの実績に基づく提案により、効率的かつ十分な職員配置ができている。
- ・利用者からの評価が高く、地域との連携も十分に期待できる。

8 提案額

平成31年度	126,398千円
平成32年度	125,151千円
平成33年度	125,151千円
平成34年度	126,398千円
平成35年度	125,151千円